



大報 おおわじめ

昭和46年3月5日 No. 217

編集と 鹿児島県肝属郡大根占町役場
発行 企画室 企画係
(電話 大根占局 2-0511~0515)
印刷 逆瀬川印刷所 (電話 2-0140)
町の 昭和46年2月1日 現在推計人口
人口 男 5,040 人 計 11,055 人
女 6,015 人
前月より 24人 減

種別	区分	選挙期日	告示の日	名簿登録の基準日
知事		4月11日	3月17日	3月15日
県議会議員		4月11日	3月30日	3月15日
町議会議員		4月25日	4月18日	4月13日

ことしは、四月の統一地方選挙、六月には参議院議員の選挙と、選挙の当り年です。さらに、ちょうど県や市町村の長と議員が全国的に改選時期になっていますので、選挙が能率的に順調におこなわれるように、政府は選挙期日などの臨時特例に関する法律を施行し、知事、県議会議員町議会議員などの選挙が、全国的に期日を統一しておこなわれるようになりました。

同時に、公職選挙法の一部が改正されて、議員選挙に記号式投票の採用、不在者投票の簡素化、政治活動の制限強化など選挙民に対してできるだけ便宜をはかる方法が講ぜられています。

つぎに、これらのあらましと、今回の統一地方選挙が一人の違反者も出さず、明るく正しくおこなわれるように、お互の心構えについておはなしします。

一、選挙の期日と名簿登録

そこで、有資格者として名簿に登録される人は、その選挙の名簿登録基準日前三ヵ月までに住民基本台帳に記帳され、ひきつづき居住している人。そうしますと

知事選挙Ⅱ昭和45年12月15日
県議会議員選挙Ⅱ昭和45年12月15日、町議会議員選挙Ⅱ昭和46年1月13日までに台帳に記帳され、ひきつづき居住しており、その選挙当日に満20才以上である人ということになります。

二、公職選挙法の一部改正

1、記号式投票
町議会議員の選挙にも、条例の定めるところによって記号式投票をしてもよいことになりました。(本町では採用いたしません。)

2、不在者投票の簡素化
(1)五項目の該当事項のほか、当日従事する業務職務の

場所が、その属する市町村の区域内でもよいことになった
(2)従来の証明書に代えて本人の宣誓書でよいことになった

選挙のあたり年 “明るく正しく選び、選ばれよう”

ことしは

(3)告示の日前であっても、投票用紙、同封筒などの請求ができるようになった。
(4)政治活動の制限強化(省略)

三、候補者へお願い
1、事前運動は禁止されています。
2、選挙運動の期間
立候補届けの受付が済んだ時から投票日の前日までとなっている。したがって、選挙の戸籍謄本または抄本を取り寄せておくこと。
右のような準備行為は、直接選挙人を対象としないので選挙運動とはいえないが、ただ注意を要するのは、これらの行為がかわせて投票獲得の意図をもっておこなわれるときは、事前運動となります。

また、選挙運動のために、戸別に演説会の告知をする行為、候補者の氏名などを言い歩く行為などは類似行為として禁止されています。
5、その他、署名運動、人気投票の公表、連呼行為、飲食物の提供、氣勢を張る行為、文書による選挙運動以外にも数多くの禁止あるいは制限事項が定められているので、じ

ます。ただし、単なる選挙のための準備行為として認められるのは、大体次のようなものです。

(1)政党などの公認を求める行為。
(2)選挙事務所借入れの交渉
(3)出納責任者または選挙運動員就任の交渉。
(4)労働者の雇入れの交渉
(5)演説会場借入れの交渉
(6)選挙演説を依頼するための交渉
(7)選挙運動用はがきによる推薦依頼の交渉
(8)自動車、拡声器の借入れ交渉
(9)立札、看板、ポスターなどをあらかじめつくること。
(10)候補者となろうとする者の禁止。

何人も選挙人の家を訪ねて投票を依頼したり、投票を得させないように依頼するよう

ようぶん注意して法の許す範囲内で活発に選挙運動をおこなってくだいて下さい。

四、選挙人へお願い
「候補者へお願い」のところで述べたように、選挙運動には公職選挙法できびしく規制されています。

候補者は、選挙運動を展開するに当たって定数に対する候補者の増、地域的な候補者の偏在などきびしい選挙情勢になってまいりますと、ちょっとした気のゆるみから法を犯かしがちとなり、選挙人のかたがたも連鎖的に選挙違反者の汚名をきせられます。

選挙人が候補者との縁故関係、従属関係、金銭の貸借、その他の義理人情がからまって、自分の意思だけで行動できない場合も多いとおもいます。しかし、「一票」は、だからからい侵害されず、国民が政治に関与できる唯一の権利であります。

投票日までの間には、皆さんに対してあらゆる方法・手段を講じて誘惑の手が差しのべられるでしょうが、この貴重な権利をあなたの自主的な判断で、豊かで住みよい郷土をつくるためにしっかりと役立てて下さい。

選挙人も選ばれる人も一人の違反者も出さずとなく、たとえ、大根占町だけでも明るく正しい選挙がおこなわれるようにしたいものです。

大根占町選挙管理委員会
大根占町明るく正しい選挙推進協議会

命預けます



交通事故は、全国民の悲願を裏切り、年々記録を更新して本年もまた、死者一万七千人突破は必至のようです。

大都市集中の事故も最近では農漁村周辺に移行して、私達の日常生活も一歩家を出たら交通事故を頭から取り除くことができない段階にきています。

とりわけ、歩行者の事故が多く、しかも未就学児童の飛び出し、年寄りの死傷者が増加しつつある現状です。

本町の八つの小中学校ではそれぞれ交通安全教室を通じて生徒が勉強していますが、むしろ交通安全に関しては父兄側の立ちおくれが目立っています。

考えごとをしながら左側を歩いている人、左右の安全を確かめずに道路を横断する人などをまだたくさん見かけます。

また、自転車乗りの大部分がその乗り方をしらず、とくに右折れの「ルール」が全く無視された危険な乗り方には驚かされます。

私は過日、県自治会館で開催された「県政モニター」大会で次の三点を当局へ要望しましたところ、善処するとい

う回答をいただきました。

一、単車乗りの「ヘルメット」着用は法令化又は義務づけ、来年の太陽国体をひかえ本県が他にさきがけて実施すること。

二、通学高生校の使用する單車を九〇cc以下に統一すること。

三、鹿児島県「交通安全県民憲章」第二項に「手をあげて」という字句をはっきり挿入すること。

また、本町の主要幹線国道二六九号線の大根占タクシー前から山ノ口交通地蔵尊前までの速度制限ならびに駐車禁止。大根占タクシー前と寺前部落のバス停横の横断歩道の新設も大根占警察署長の承認を得て、近く実施される予定になっていきます。

大方の町民のかたはまだご存じないと思いますが、大根占中学校（プール横）に県下にさきがけて、立派な「交通安全モデルコース」が完成しておりまた、役場には映写機フィルムも準備してありますので、部落や婦人会の集会などの際に遠慮なく利用していただき「命預けます」ではなく正しい歩行者の歩き方を不時けい古（藤圭子）して本町から交通事故を追放したいものです。

県交通安全協力員
(寺前) 山下辰二

「電話代行業者」の

横行にきをつけて



最近、県内の各局において

「電話代行業者」の動きが活発となり、代行業者と契約された方がたから次のような申し出をうけております。

◎ 一、二名か三名で各家庭を訪問し、電話申し込みをうながして、保証金として

青少年に

希望と誇りを

● 青少年の声を聞く会 ●

二月十六日、町中央公民館で、坂元町長、坂口農協長ら助言者と青年など三十人が出席し開かれました。

この会は、郷土で働く青少年に希望と誇りをもたせるた



めに、青少年と意見の交換をはかり、研究をおこない、豊かな人間づくり、町づくりをすることを目的とするものです。

親子の対話が欲しい（福永昭子、鳥井戸）、農業後継者としての誇り（松元辰朗、塩屋）、商業後継者の悩み（久永紘二、本町）、漁業後継者としての抱負（坂下勝、鳥浜）、青年団からみた後継者育成（渡瀬幸徳、厚ヶ瀬）などの発表があり、つづいて助言者側から、青少年教育の新しい方向について（大中学校長、種子島徹）、青少年育成と家庭での対話について（町PTA連絡協議会長、浜園鉄男）家庭における母親の役割について（神川校区婦人会会長、徳永幸子）などの提言があり、終始真剣に活発な話し合いがなされ、今後の青少年対策、後継者育成に資するところが大きかったようです。

三、五〇〇円を徴収されたすでに申し込みをしている人についても、電話局とタイアップして、さも早く取り付けることができるような口ぶりで債券買い取りを条件として三、五〇〇円を徴収された。

◎ 解約に対しては一切保証金は返していない。したがって申し込み者が途中で気付いてもすでに間にあわない。

◎ 電話取り付けの際、引き上げた債券を相場より安い値段で買いたたかれた。

電報電話局におきましては代行業者から申し込みをうけたからといって早く取り付けることはできません。もちろんこれらの代行業者とは全く関係はありませんので、じゅうぶん気をつけてください。

大根占電報電話局から

町民歌の

レコードが
できました

町では、さきに明治百年記念事業の一つとして制定した、「大根占町民歌」と町制二十周年記念のとき作られた「大根占小唄」のレコードがこのほどできあがりました。

ご希望の方には、一枚四百円でおわけすることにしております。枚数に限りがありますので、早目にお求めください。

ご希望の方は、町役場内「企画室」で代金持参のうえお求め願います。

「奉仕と友愛」

3月28日
大根占ライオンズクラブ

認証状伝達式

国際ライオンズ協会大根占ライオンズクラブ（河野渡雄会長・会員二十五人）の認証状伝達式が三月二十八日（日曜日）、大根占小学校体育館で全国のクラブ員およそ七百人が参加しておこなわれました。

同クラブは「われわれは奉仕する」の精神のもと、地域社会への奉仕をモットーに、昭和44年11月23日、垂水クラブのすすめによって日本では一、四六〇番目に誕生したものです。

なお、記念事業として、町内各小、中学校に助成金、しばふ緑化資金などの贈呈がこなわれます。

納してください。

マル学、遠離地保険証も同じです。

家族のかたがたで、転出、転入などの移動がありましたら三月二十日までに役場住民課窓口を通して届け出てください。

なお、旧保険証の返納と新しい保険証の配には部落長を通じて後日連絡いたします。

「マル学保険証の

交付について」

マル学保険証については、四月一日以降に新しい家族保険証と印鑑および旧マル学保険証を添えて住民課で交付をうけてください。

旧マル学保険証を紛失されたかたは、再度、在学証明書を出して新しい保険証の交付をうけることになります。

四月一日から国民健康保険証が新しく書き替えられ、保険証の番号が変わります。したがって、今までの保険証は四月一日以降は使用できませんので旧保険証は全部返

病院へは新しい
保険証を

＝国民健康保険証の更新＝

国 鉄
指定乗車券の

予約取り扱いをいたします

大根占町は、国鉄の駅がな
いため、これまで乗車券を手
に入れるのに非常に不便でし
た。こんど、西鹿児島駅と町
との話し合いで、「指定乗車
券」の予約取扱いを役場です
ることになり、もう、すでに
相当のご利用があります。
あらまは次のとおりです
から、お気軽にご利用くださ
い。

◎予約できる乗車券

国鉄の、特急券、寝台券
座席指定券

◎発行駅 西鹿児島駅

◎予約申し込み

役場の「企画室」で受付け
ています。

電話 ②〇五一（代）

◎予約のしかた

1、乗車券は、乗車の七日前
から発売されます。お申込
みは、それよりなるべく早
目の方が確実に予約できま
す。お急ぎの場合も取扱い
ますが、確実に予約できな
いことがあります。

2、お申し込みを受けますと
役場ではすぐ西鹿児島駅の
「みどりの窓口」と電話連
絡し、「予約券」を発行し
ます。このとき、電話料と
して六十円ほど負担してい
たきます。

3、電話でのお申し込みも
受けれますが、あとで役場
へ来て「予約券」を受けと
ります。

※、年末、年始、お盆の前
後、三・四月の進学、就
職時期などは、すべてのご
希望に応じかねる場合があ
ると思われましますから、ご了承
ください。

※予約の取扱い事務は、役場
の執務時間中いたします。

◎乗車券の購入

予約された乗車券は、「予
約券」を差出して、西鹿児島
駅の「みどりの窓口」で買っ
ていただきます。

なるべく、乗車日の三日前
まで、乗車当日お求めの場合
は、発車時刻二時間前までに
買ってください。

◎予約の取り消し

1、何かの都合で、予約を取
り消されるときは、すぐ役
場の「企画室」へご連絡く
ださい。

2、すでに乗車券を買ったあ
とで取り消されるときは、
ご連絡いただくとともに、
駅で料金の払い戻しを受
けてください。指定券の払
い戻し手数料は、乗車二
日前まで三〇円、出発時刻
まで料金の三〇％です。

◎団体、グループの旅行

一五人以上の団体は六カ月
前から（割引一〇～一二％）
四人以上のグループは二カ月
前から予約することができま
す。

おもな長距離列車時刻（上り）

鹿 児 島 本 線

列 車 名	西鹿児島発	行 先	到着時刻	備 考
特 急 行 は	9.00	大 阪	22.36	指 定 席
急 行 かいもん1号	9.40	博 多	14.35	指 定 席
特 急 行 は	12.25	東 京	10.10	指 寝 指 定 席
特 急 有 明 1号	13.40	博 多	18.17	指 寝 指 定 席
特 急 有 明 2号	15.45	新 大 阪	6.42	指 寝 指 定 席
特 急 有 明 2号	17.15	新 大 阪	22.54	指 寝 指 定 席
特 急 有 明 2号	19.40	新 大 阪	10.43	指 寝 指 定 席
特 急 有 明 2号	20.35	新 大 阪	14.39	指 寝 指 定 席
特 急 有 明 2号	20.50	新 大 阪	11.35	指 寝 指 定 席
特 急 有 明 2号	23.00	新 大 阪	7.22	指 寝 指 定 席

日 豊 本 線

列 車 名	西鹿児島発	行 先	到着時刻	備 考
急 行 青 島	7.53	広 島	20.36	指 定 席
特 急 青 島	9.15	東 京	9.50	指 寝 指 定 席
特 急 青 島	11.45	博 多	20.34	指 寝 指 定 席
特 急 青 島	15.14	別 府	21.54	指 寝 指 定 席

珠 算
みごとと三級に合格

遠 矢 浩 文 君

大根占小学校（永田隆一校
長、生徒数七三五名）のひま
わり学級（打詰恵先生、生徒
数、一七名）生、四年遠矢浩
文君（神・浜二区）はこのほ
どおこなわれた、全国商工連
主催珠算検定でみごと三級に
合格し、家族をはじめ、学校
の先生、町民に祝福されてい
ます。

めたものです。

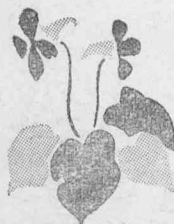
その成果がすぐにあられ
珠算の練習をはじめてからと
いうものは、算数能力もみち
がえるように伸び、あかるく
自信あふれる態度がみられる
ようになり、今後が期待され
ます。

現在、ひまわり学級には、
三級一名、四級一名、六級三
名、八級一名の有級者があり
上の級をめざして、全員がい
っしょうけんめいに練習には
げでんいます。



（練習中のひまわり学級生、写真中央が遠矢君）

戸籍に関する情報は ホームページ上では 掲載していません



次のかたがたから、それぞれご寄附くださいました。厚くお礼申し上げます。

△町社会福祉協議会へ

▲香曲返しにかえて

旭町の故六反田トメさんのご遺族、六反田清澄さんから 一万円

木原の故脇田誠子さんのご遺族、脇田昭穂さんから 五千円

鳥浜の故宮内清さんのご遺族、宮内ケサマツさんから 一万円

鳥井戸三区の故加治屋誠吉さんのご遺族、加治屋フデさんから 五千円

農家のみなさんへ

簡易職業訓練所開設

県職業安定課では、このほど移動職業訓練所を開設することになりました。

これは農業構造の近代化をはかる農政推進の一環として農業従事者で他産業に就業を希望する者に対して職業訓練をおこなうために開かれるものです。

募集要領はつぎのとおりです。

● 訓練対象者

農業従事者で農業以外の職業に就こうとする者（農業委員会の証明書）

● 簡易職業訓練所の設置場所

根占町旧南大隅高校校舎

● 訓練受講の手続き

希望者は町農業委員会に申し込んでください。

● 訓練受講者の選考

● 募集期間

46年2月23日～3月27日まで

● 選考日

46年3月29日午前10時から

● 合格発表

46年3月31日

● 入所式

46年4月（初旬）

● 訓練期間

4月～6月までの3カ月間とする（6月下旬訓練終了式）

● 訓練職種および募集人員

ブロック建築 官 一三〇名

● その他

● 訓練期間中は受講者に対して県費（月約二万三千円）と交通費の支給があります。

● 訓練修了後は特別な拘束はありません。

● 就職希望者については職業安定所が幹施します。

保育園児を 募集しています

＝ 法輪保育園 ＝

入園を希望される方は、はやくに法輪保育園に申し込んで下さい。

募集要項は次のとおりです

※申し込み期日

三月三十一日まで

※定員

年長組 三十名

年少組 二十名

乳児組 十名

※園費（保育料）月額

（一）内は園費

保育料は前年の所得により

ます。

●生活保護家庭、母子家庭、免税家庭は無料。

●町県民税均等割世帯（千四百百円）

●町県民税所得割五千円未満の世帯（千七百五十円）

●所得割五千円以上の世帯（二千円）

こんにちは 保健所です

梅の花も咲いて、春の暖かさがうれしいこのごろです。

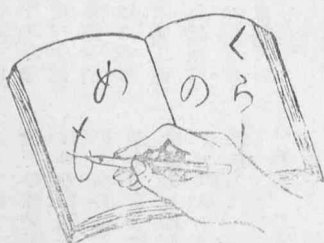
45年度事業も、ほとんど終え、残った仕事のしめくくりの月です。各方面の協力をいただき、衛生行政も日一日と進歩していきます。

母子健康は、乳児、三才児検診の参加が昨年に比べ向上しました。

しかし、妊婦検診の参加はまだまだ低率です。

妊娠届けを早く出し、適切な指導をうけ元気な赤ちゃんの誕生を待ちましよう。

衛生業務は、食品添加物監視の一年でしたが、各方面



なお、二人以上入園される世帯は、二人目から半額になる場合もありますので、詳細は保育園へお問合わせください。

給食費、保育材料代などは保育料にふくまれています。

※入園条件

●母親が、常に外で労働をして、児童の保育ができず、他に保育にあたるものがない場合。

●児童とはなれ、日常の家事以外の労働を常とする場合

●母親がいないで、同居の親族が保育できない場合

●母親が出産の前後や、病気などで保育できない場合

●家庭に長期の病人または心身障害者がいて、母親が常に看護にあたり、保育ができない場合。

関心もふかく、不良食品の追放もだいぶ効果をあげてまいりました。また、最近犬のはなし飼いが多くなってきたようです。必ずつないで他人に迷惑のないようにしましょう。

栄養面は、栄養教室も各町で開催され、栄養改善に対する意識の向上もみられ、また各方面の協力もいただきました。

すでに栄養改善推進員の活動をはじめた町もあり、いっそうの協力をいただきます。